

平成25年度 事業計画書

公益財団法人 車両競技公益資金記念財団

平成25年度事業計画書

本財団は、一昨年4月から公益財団法人として新たなスタートを切り、本年度で3年目を迎えることとなるが、公益財団としての助成事業も認知されつつあり、特に高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動及び社会福祉施設等の整備の助成事業では、平成24年度の申請件数が平成23年度を大きく上回ることとなった。

本年度も、定款の理念である「こころ豊かな社会づくりの実現」のために、高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動、社会福祉施設等の整備、医療の基礎的、先駆的研究及び災害復旧援護活動等に対する助成事業と定款に掲げる公益の増進に係る諸問題の解決・改善を目的とする支援事業について、以下のとおり取り組んでいく。

1 助成・支援事業

(1) 助成事業（公①助成：公募型助成）

本財団は、助成事業として、次に掲げる事業について、申請内容を審査し適時適切な助成を実施する。

ア 高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業

多種多様のボランティア活動が展開されているなか、地域に密着した高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動に特化して、必要な各種器材の整備事業に対する助成を実施する。

イ 社会福祉施設等の整備に対する助成事業

社会福祉等の増進を目的として建築整備された施設等の補修改善に係る事業として、前年度に引き続き保育所施設の補修改善事業に対する助成を実施する。

ウ 医療の基礎的、先駆的研究に対する助成事業

わが国における生活習慣病の死因の上位を占めるがん及び心臓病について、

国民の健康増進に寄与するため、これらの基礎的、先駆的な研究に対する助成事業を実施する。

なお、平成 26 年度の医療の基礎的、先駆的研究に対する助成については、平成 25 年 9 月以降に公表する。

エ 災害復旧援護活動等に対する助成事業

地震等の不測の災害により被害を受けた被災地及び被災市民に対する援護事業並びに復興事業又は公益上きわめて有益な事業で、緊急に助成を必要とする事業に対し助成を実施する。

(2) 支援事業（公①その他）

本財団は、支援事業として、災害時の援護活動事業及び社会的弱者に対する生活支援のための研究事業等に対し助成を実施する。

ア 災害時の援護活動に対する支援事業

災害時の援護活動に必要な機材・設備等を活動団体に貸与し、その活動を支援する体制の整備拡充を図るための事業を実施する。

イ 社会的弱者に対する生活支援事業

社会的弱者が日常生活を行う上で障害となることについて、その解決・改善を目的とする研究事業を実施する。

2 調査研究事業（公①調査研究）

本財団は、これまで公益の増進に係る諸問題の解決・改善を目的とする調査及び研究に取り組んできたが、本年度から 3 か年計画で森林セラピーによる予防医学的効果に関する調査研究事業を実施する。

3 その他

助成財団関係者と公益活動についての情報交換や内外の文献資料の収集整備等本財団の目的を達成するために必要な事業を実施する。